

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組

< 飲食店・宿泊業等の事業主の皆様へ >

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします。

1. ソーシャルディスタンスの確保（2 m以上、最低1 mの対人距離を保ちましょう）

- 混雑時における入店制限
（予約制や整理券配布等、入場時間をずらす工夫）
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人とのソーシャルディスタンスを保つよう表示・周知
（掲示物による注意喚起やフロント前、レジ前、床面等への間隔テープ貼付け）
- アクリル板等により各席を遮蔽する。又は隣の人と一つ以上空け互い違いに座る。対面せず片側に座る等
（座席レイアウトの変更や掲示物による注意喚起）
- 定員の半分程度の人数で部屋、客席を提供
（10席定員なら5席に制限する）
- ソーシャルディスタンスを確保した利用設備・機材の配置
（従業員動線を含むレイアウトの工夫）
- ソーシャルディスタンスを確保した接客
（距離確保、又は側面に立つ等）
- テイクアウト等に積極的に対応

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 消毒液の設置
（来客者用、従業員用）
- 従業員の体調管理、来客等の入場時体調チェック
（出勤前の体温測定や入店時の体温測定）
- 従業員及び来客等のマスク着用
- 従業員及び来客等の手指消毒
- ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
（ごみ袋は二重にして厳重に結ぶ）
- 回し飲み禁止について注意喚起
（掲示物による注意喚起）

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- 大皿での提供は避ける
(料理は個々に小皿で提供するか、従業員が取り分ける)
- テーブル上への共用調味料・冷水ポット等の設置を避ける
- テーブル上の共用物定期消毒(1回/30分)または交換
(卓上調味料、冷水ポット、メニュー等)
- 利用設備・機材についての定期的な消毒
(筆記用具、手すり、スイッチ、リモコン、電話、ルームキー、バスタブ、シャワー取手
椅子、テーブル、ドアノブ、トイレ水洗レバー、便座、蛇口、ドライヤー等)
- トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止
(ペーパータオルへ代替)
- 入り口や窓を開け、毎時2回以上換気
(換気扇など設備による換気含む)
- 従業員控室の定期的な換気と消毒

4. 接触対策の徹底

- 電子マネー等非接触型決済の導入、もしくは支払時のコイントレイ使用
- フロント、カウンター、レジ等対面する場所にビニールカーテン等を設置

5. 感染が発生した際の利用者への情報提供

- SNS等の技術を活用した、施設利用者に対する感染発生状況等の情報提供
(宿泊者カードの全員記入や連絡先の把握・飲食店利用者の把握)